

○事務局

ただいまから、第37期第1回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

私は、この会を主催します静岡県の教育委員会社会教育課長です。本日はお集まりいただき、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

後ほど、この会の委員長と副委員長を選出させていただきますので、それまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、教育長から御挨拶申し上げます。

○教育長

皆様、こんにちは。師走のお忙しい中を御足労いただきまして、本当にありがとうございます。

この会は第37期の静岡県社会教育委員会になります。御出席いただきましたことを大変うれしく思いますし、また、このたび静岡県社会教育委員に御就任いただいた方々には、若い人たちを育てるということで、ぜひ、いろいろなお知恵を拝借できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、社会教育委員は、社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため、教育委員会の諮問機関として、社会教育法に基づき設けられた制度です。このため、県では学校教育・社会教育・家庭教育の関係者や学識経験者の方々に委員を委嘱し、教育委員会からの諮問に対して、幅広い見地から御意見・御助言をいただくこととしております。委員の皆様には、豊かな御経験や高い御見識によりまして、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただけたら幸いです。

10月に終了しました第36期の社会教育委員会では、「社会教育と子供の貧困」について報告書をまとめていただきました。子供の貧困問題の解消を目指す上で、社会教育で大切にしたいことを御教授いただきました。報告書は、県の社会教育行政の行動指針としてのみならず、市・町教育委員会や社会教育関係者、さらには福祉関係者など多くの方々に幅広くお伝えしているところであります。

今期の諮問内容につきましては、後ほど社会教育課長より詳しく申し上げますが、「誰もがともに学び合う生涯学習社会の形成に向けて」ということで、これは社会総がかりで考え、取り組んで行かなければならない現代的課題の1つだと認識しております。この課題に対する委員の皆様の間取り方は様々だと思いますが、それぞれのお立場でお考えをいただき、社会教育からどんなアプロ

一チができるかという視点で御協議いただきましたら幸いです。

皆様におかれましては、2か月に一度、2年間の御協議をしていただくこととなりますけれども、静岡県の社会教育の未来を開くために、お力添えのほど、よろしくお願ひしたいと思います。

私は大学で30年ぐらい教員をやり、その後、学長を務め、それから教育委員会へということで、ずっと教育畑を歩いております。静岡県の教育関係の皆様は、大変頑張ってくださいっております。できましたら、皆様がそれぞれの立場でお考えになつてゐることも、ぜひ我々にいろいろと御助言いただいて、さらに、ああ、静岡にいたいと、静岡に行きたいという学生、生徒さんがいてくれたらありがたいなと思つておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、私からお願ひばかり多くなりましたけれども、非常に長い期間ですが、お体には御留意されて、いろいろな御意見を承れればと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○事務局

教育長は県議会対応もありますので、ここで退席させていただきます。

(教育長、退席)

続きまして、第1回目ということでもありますので、ここで委員の皆様、お一人ずつに自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順に、所属とお名前等を1、2分程度でお願いできればと思つております。

○委員

皆さん、こんにちは。私は静岡市民生委員児童委員協議会の常任理事をしております。

静岡市の民生委員児童委員協議会の組織は、葵区、駿河区、清水区のそれぞれの地区会長による常任理事会・理事会があります。区の三役が集まり、市の常任理事会を運営しております。その常任理事会で、市の民生委員児童委員協議会の取りまとめをしております。組織の中には、研修委員会、調査研究委員会、広報啓発委員会の3つの委員会があります。そして私は今、調査研究委員会の委員長をしております。

民生委員は日頃、見守り活動や友愛訪問をする中で、地域の皆さんが抱えてゐる心配事や悩み事をお聞きしています。話し相手になったり、相談事例に応じて、適切な関係機関による支援へのつなぎ役として活動しています。調査研究委員会では、そのような活動の中での相談事例を委員全員から報告していただき、相談事例集の作成に取り組んでいます。相談事例を1人、または1つの地

区民児協だけでなく、市全体の委員で共有して、今後の活動の参考になればと思い、ただいま作成中です。

○委員

こんにちは、静岡県PTA連絡協議会の会長です。よろしくお願いします。

出身は県外ですが縁あって、静岡県の浜松市に生まれて、もう37年。こちらのほうが随分長くなりまして、本当のふるさとがどっちか分からなくなってきております。

日頃は静岡県下の小中学生が大変お世話になっております。我々の保護者団体は教職員の方々と共に小中学生の学習環境のお手伝いと、教育現場の手助けをしております。今後ともよろしくお願いします。

○委員

こんにちは。私は、公立小学校の校長を務めております。昨年まで、中学校にありまして、今年から校長として小学校で務めております。

本校は、全校生徒334人の中規模校の小学校です。コミュニティ・スクール2年目で、地域の方と一緒に学校運営を行っております。たくさんの地域の方が学校の中に入り、いろいろなお手伝いをさせていただいております。また、本校は、外国にルーツのある子供たちが大変多く、20人ちょっといます。そのため、外国人加配がついていまして、特別な教育課程を編成して日本語教室を行っていたり、放課後は校舎内にある国際教室で宿題の面倒を見てもらったりしております。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のために、本当に学校現場としては大変な時期を過ごしまして、いろいろな行事を何度も何度も変えたり、やめたりしてきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

皆さん、こんにちは。富士市のまちづくり課長をしております。まちづくり課は、何をしているのかわかりにくい名前ですが、幅広くて、コミュニティー推進、町内会やまちづくり協議会、生涯学習推進会など、それらの事務局をやっているコミュニティー推進担当です。そして、富士市は388町内会ありまして、これを26の地区に分けているんですが、26の地区にそれぞれ昔は公民館、今はまちづくりセンターを配置しております。ここで働く職員、臨時職員さんを含めて120人を束ねている課でございます。

富士市は全国的に見ても、地区に1つのまちづくりセンターがあるという結構裕福な、昔は裕福だったみたいです。それぞれ社会教育、コミュニティー推進を担当しております。大体、年間400講座から430講座を正規職員が企画し、そして受講生に勉強していただいております。

実は、私ども市長部局、市民部に属しているんですけども、お金は教育費を使わせていただいております。これは、平成20年から市長部局が教育委員会の社会教育費を執行委任、委託という形で、まちづくりセンターで行う社会教育を受託してきたということになっております。ただ、少し統制が欠けておりますので、いわゆる適正な人に適正な学習をしてもらっているのかとか、そういうところが疑問でありまして。私が今、改革をし、行政がやること、民間でやっていただいたほうがよりクオリティーが高くなるものを区別しながら、これから整理をしていこうという形を考えております。

来年度からは、社会教育事業の企画運営の部分を教育委員会にお返しし、クオリティーの高いものを、いわゆるシステムチックで、同じようにまちづくりセンターというフィールドは同じにして取り扱っていききたいと考えて、ただいま頑張っているところでございます。どうぞよろしく願います。

○委員

こんにちは。私は、県立特別支援学校の教頭を務めております。よろしく願います。

私の勤務している学校は、施設に併設している学校です。肢体不自由障害の子供たちの学校です。児童生徒は、廊下を渡って通学してきています。

小学生と中学生が、合計約30人が在籍しています。そのうち、重度障害のため学校には通えず、在宅で訪問教育を受けている児童生徒がいます。こちらは、職員が御自宅に訪問させていただいて家で授業をする、教育形態になります。

前任は、県立高等学校に併設している、分校に勤務をしていました。こちらは、知的障害のある高等部生徒の通う学校で、社会教育の絡みとしましては、障害者の就労に向けて、高等部を卒業したら社会に出ていくので、そちらのことに携わっておりました。

私は保健体育の免許を持っており、また専門が陸上競技ですので、静岡パラ陸上競技協会の運営に携わっております。こちらは、東・中・西部地区で障害がある方を対象とした、陸上教室の運営となっております。今年は、コロナで陸上教室の開催がなかなかできないのですが、静岡県には義足の方とか、車椅子の選手とか、たくさん有名な方がいらっやあって、後に続けと小中学生が日々頑張っています。どうぞよろしく願います。

○委員

こんにちは。新聞社に勤めております。前回に引き続き、大役を務めさせていただき、ありがとうございます。ここの肩書きに書いてありますけれども、論説委員と編集委員を会社ではやっています。

簡単にいうと、新聞社には意見を発表する論説の機能と、正しく早く伝える報道の機能があるわけですが、論説委員は意見のほうで、私は社説や1面コラムを書いているメンバーの1人です。編集委員は専門的分野を署名記事で書くという、そういう報道の役割もあります。経済系は少し専門分野があるんですが、教育は正直言って専門分野ではなかったです。前回の経験を通して、貧困問題だとか地域の社会教育に興味と関心を持って勉強ができるようになりました。今回も新しい経験ができるのではないのかと、楽しみにしております。

最近思うことですが、教養という言葉について一悶着ありました。最近、知識に関してはインターネットで検索すれば簡単に得られるけれども、それを生きる力とか伝える力みたいな、何か知恵とか知性にするには、本人の努力と周りの支援が必要ではないかと思っています。ですから、「誰もが共に学び合う生涯学習の形成」は非常に現代的なテーマだと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員

こんにちは。よろしくお願いいたします。所属は常葉大学の教育学部です。本学の教育学部は、教員養成を始め、社会教育等における指導者養成も幅広く行っています。

まず、教員養成では、こちらにいらっしゃる先生方や県の皆様には、本学の学生が大変お世話になっています。今後もいろいろなお目にかかることがあろうかと思いますが、またよろしくお願いいたします。

私が所属している生涯学習学科は、教員養成もしていますが、社会教育の指導者養成に注力しており、社会教育主事養成課程を持っています。特に「社会教育実習」では、社会教育の現場をいろいろ学ばせていただく貴重な機会で、県内の青少年教育施設等の社会教育施設には非常にお世話になっております。引き続き、御指導よろしくお願いいたします。

私は静岡に移ってから7年ですが、以前からこの領域の研究をしており、特に青少年の野外教育に関する研究に取り組んでおります。なお、本委員会を始めとする本県の会議にお世話になるのは初めてでございます。いろいろ学ばせていただくことが多いかと思いますが、御指導よろしくお願いいたします。

○委員

皆さん、こんにちは。前期に引き続き、本委員をさせていただくことになりました、牧之原市の社会教育委員長です。

私は、平成11年に社会教育委員を拝命して以来、今年で21年になりました。私たち社会教育委員がどんな活動をしてるか、少し紹介させていただきます。牧之原市社会教育委員会の下、社会教育課と共に「生涯学習はりはら塾」や「放課後子供教室」などの社会教育の振興事業、通学合宿や「こども牧之原塾」などの青少年教育事業、青少年健全育成事業、成人教育事業、公民館事業など幅広い社会教育事業の立案、また、教育委員会からの諮問に対するの答申や社会教育委員会議での自主提案等を行っており、当市の委員数は14名で構成されていますが、県下では403名の社会教育委員がおります。

社会教育、非常に範囲が広く、長く経験しても毎日、毎日が目新しいことばかりなので、皆様と共に新たな気持ちで、今期のテーマに取り組んで行けたらいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

こんにちは。浜松から来ました。私は、知的障害や発達障害の子供の親の会で、浜松市浜松手をつなぐ育成会の副会長をしています。

育成会の中では主に啓発活動を行っていきまして、知的障害・発達障害のある人がどんな人か、寸劇とか疑似体験を通して伝える公演活動をしています。今年で11年目になりまして、昨年度10年目で100回の公演を終えることができました。浜松キャラバン隊として活動していますが、今年の8月には、障害者の差別解消取組の県民会議で県知事褒賞を頂くこともできました。

私の娘は29歳になりまして、重度の知的障害と自閉症を併せ持っています。仕事としては、精神障害の方の支援のNPO法人に職員としていきまして、事務職のほかには精神障害の方の居場所ですとか、あとはサロン活動など茶話会など企画運営をしています。

社会教育ですとか生涯学習、まだ私にとっては耳慣れない言葉でして勉強不足ですけども、障害者の当事者の立場から、何かお伝えできることがあればいいなと思っています。どうぞよろしく願いします。

○委員

社会福祉協議会に勤務しています。社会福祉協議会は、地域の福祉課題をいろいろな人たちの力

で、多職種・多機関連携で解決していくことを目指す機関です。私の配属部署は、市が設置した総合相談の窓口です。行政や地域包括支援センター、訪問看護ステーション、私たち社会福祉協議会の地域づくりとはさまの支援をするコミュニティーソーシャルワーカーが、地域の中に入ってソーシャルワークを展開しています。1つの世帯に介護や障害、お金の不安や家庭内不安、ひきこもりなど、いろいろなことがおきた時、その御相談をみんなの文殊の知恵で解決していくこと、職員だけではなく、地域の方や民生委員や企業、いろいろな方にも協力をしていただきながら、いろいろな問題を解決していこうという機関です。

社協も教育委員会と20年以上前から様々な活動をしてきました。幅広く活動させていただいているため、頭の中を整理しきれないことも多いですが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員

皆様、こんにちは。静岡産業大学の情報学部、藤枝キャンパスに勤務しております。

大学では、情報の教員免許とあって、既に平成の時代に入ってから高校では情報という授業があるんですけど、その情報を担当できる高校の教員免許を出すカリキュラムを提供しております。ただ、いろいろなことから来年度でこの教職は終了になりますけれども、そちらを担当しております。

専門は生涯学習や社会教育で、大学では教職の関係なので、いろいろ教育原理とか教育社会学など担当しておりますけれども、一番の専門は生涯学習・社会教育です。そのこともあって、静岡県社会教育委員は累計して8期目になります。

もともと、学校ではないところで、人がどのように学ぶのかとか、子供じゃなくて大人になったらどのように学ぶのかとか、学校以後の継続的な学びがどのようにになっているのかに興味があって、それで今に至っております。大学教員になってからはいろいろなことに携わらせていただきましたので、青少年問題や家庭教育、あるいは地域学校協働活動などについても勉強させていただいております。

今回もそういうことで、社会全体で人々の学びを支えていくことが、どのようにあればいいのか、皆様と一緒に勉強して、広く県民の方々に知っていただけるようにしていければと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局

第37期の社会教育委員会は、名簿にあります12人の委員の方で運営していきたいと思っております。よ

ろしくお願いいたします。なお、事務局の職員につきましても、次第の裏面に書いてありますので、御参照ください。

続きまして、委員長と副委員長の選出に移りたいと思います。

委員長・副委員長には、委員会の進行と、その後、報告書の作成の取りまとめをお願いすることになります。委員長と副委員長の選出につきましては、静岡県社会教育委員条例第5条により、委員による互選となっております。どなたか御推薦をいただける方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。

○委員

先ほどの御挨拶を、皆さんお聞きになって分かったと思います。委員長は松永委員以外にないのかなと。

私の先ほどの挨拶で言い忘れてましたが、36期も御一緒させていただきまして、本当に統率力と御意見まとめるのが上手な方でいらっしゃいますので、ぜひ、委員長を務めていただければと思います。

○事務局

このほかにいらっしゃいましたら、どうでしょうか。

○委員

私も同じく松永委員を推薦いたします。

委員は生涯学習ですとか、社会教育学の研究を御専門にされていらっしゃるということで、また、社会教育関係の研修の講師もたくさん務めていらっしゃるからお聞きしております。今回、新任の社会教育委員が多い中で、豊富な知見から、きっと円滑にこの会を進めていただけるのではないのかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

○事務局

このほか、どうでしょうか。よろしいですか。

ただいま、このような御意見がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

御異議はありませんでしたので、今期、第37期静岡県社会教育委員会の委員長は松永委員にお願

いしたいと思います。

委員長が決まりましたので、ここからは委員長に司会を、進行をお願いしたいと思います。

○委員長

ただいま委員長を仰せつかりました。ここから2年間、どうぞよろしく願いいたします。

次に、早速、私の進行で副委員長の選出をさせていただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

○委員

副委員長は白木委員をお願いしたいと思います。先ほどの自己紹介でもお話がありましたように、委員は青少年の体験活動などの生涯学習が御専門であり、また静岡市の社会教育委員長としても御活躍されました。

委員とは、平成29年に開催されました第48回関東甲信越静岡社会教育研究大会静岡大会で御一緒させていただきましたが、実行委員会副委員長としまして、運営部の運営に当たられたと共に、分科会では指導助言役でも御活躍をされまして、まさに社会教育には精通されている方だなど思いました。委員長と共にこの会をリードしていただければと思いますので、副委員長に推薦いたします。

○委員長

白木委員は、国の社会教育主事講習の講師等も務められていて、専門として生涯学習・社会教育についていろいろなことをご存知ですので、私も副委員長としていただけたら大変心強いです。

皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、皆様の御賛同をいただきましたので、副委員長は白木委員をお願いしたいと思います。

ここで改めまして、委員長・副委員長より挨拶をさせていただきたいと思います。

先ほど、社会教育委員を8期務めているというお話をさせていただきましたが、実は委員長としての出席は前期が初めてでした。そういう中で「社会教育と子供の貧困」という全国的にも、あまりそれに取り組んだ都道府県はいない中、取り組んだということがあって、かなりいろいろなプレッシャーと、どうしていったらいいのかなということがあったんですが、皆様の御協力をいただき、

報告書を取りまとめることもできたことは、本当にありがたく、また非常に貴重な経験をさせていただけたと思っております。

引き続き、今期、委員長をさせていただくことになりまして、あと、また新しいメンバーの皆様、再任の皆様と共に、これからまた説明がありますけれども、新しい審議題に向かって皆様と協議を重ねて、よりよいものを、報告書を作るという話になっているようなので、努力させていただければと思います。よろしく願いいたします。

この社会教育委員は、皆様のお手元の資料2にもありますけれども、一般的に委員は、委員会が先に法律とか条例とかで決まっています、その委員会のメンバーで委員が決まる場合が多いです。ただ、この条例もそうですし、その元の国の法律を見ても、社会教育の場合には委員が先にいるのが基本です。第15条に「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる」ということで、その委員は何をするのか、17条に書かれています。17条の2にあるんですけど、「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」。その会議がこの社会教育委員会になります。

ですので、社会教育委員会があるから委員になったわけではなくて、皆様お一人お一人が委員として委嘱を受け、日頃のベースの活動もちろんおありになるわけです、それぞれのお立場で。学校教育の方も、福祉関係の方も、そこで活動されていることをベースに、そのときに思われていること、諮問とも関係なく自分の関係の活動を通して、こうなったらいいのになというものは、個別に教育委員会に言っているのです。ですが、個別に言っても、それもいろいろな話になってしまうので、県教育委員会から諮問を受けたものに対して、会議を通して、それぞれのお立場の御意見を言ってくだされば、それはそれとしても入れさせていただきたいというのが、私としての気持ちとさせていただきます。

よくあるのは、テーマが会議に投げられていて、テーマに対して普通は大体、集約していくのが多いです。多数決とか、そういうので大多数の人が言ったことを言うんだというのが多いですが、社会教育委員の会議に関しては、それぞれのお立場での意見をなるべく全て入れ込むような形で、報告書は作らせていただきたいと思います。

その辺り、私、分からないけどみたいに遠慮されることはもちろんないです。大勢の人が言っているから、この意見は言わないほうがいいかなとか、そういうのはなく。本当に御自身のお立場、個人的な、いろいろな日々の生活や生業とか、そういう中でお感じになられていることなどを率直にここで挙げていただければ、それらが大変参考になるものです。あまり、どうしようって思わずに、気楽に御発言いただけたら、ありがたいなと思っております。

静岡県の場合は、社会教育委員会と、ほかの委員会と分かりづらい表現をしていますが、他都道府県や市町村では、そこがしっかり区別ができるように、「社会教育委員の会議」を正式名称にしているところもあります。そのぐらい、やはり社会教育委員であることが、まず、今回委嘱状を受けられた皆様のお立場ということで。委嘱状も「社会教育委員を委嘱します」です。「委員会委員」ではないので。そういう意味で、いろいろな日々のベースというか日々のお仕事をこれからもより一層、これまでももちろんそうだと思いますけど、それをまず大事に過ごしていただければと思っております。

そういうことで、私のほうで皆様の御意見を、本当に限られた時間にはなりますけれども、1つでも多く寄せていただいた中で、いろいろな意見を委員会の意見としてまとめていく部分もありますから、そういう部分をしていきたいと思っておりますので、前向きな御意見をいろいろいただければと思っております。まだ慣れないところばかりではありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、副委員長、よろしく願いします。

○副委員長

改めまして選出ということですので、前に座らせていただいております。

委員長は大学院の先輩で、その先輩からの御推薦ですので、喜んでお受けさせていただきました。僭越ですが、御了承いただければと思います。

もう一つ、私、学部卒は静岡です。その頃の話になりますが、現在は県立4所の青少年教育施設で野外教育スタッフ養成事業を実施してござっておりますが、私の在学時は、今はないのですが教育委員会の青少年課が、長期の野外教育指導が出来る人材を県で育てるという趣旨で、朝霧野外活動センターだけで長期キャンプ指導者養成講習を実施しておりました。たまたま私は、初年度の講習生で、それが自己紹介のところで申し上げました、青少年の野外教育に関する研究の出発点です。初年度の事業であったからかも知れませんが、講習だけでなくその後も静岡県には相当応援していただき、とにかくその御恩返しだけでもしなければならぬと個人的には考えています。

その上で申し上げれば、先ほど、委員長から社会教育委員の独任性についてのお話があったように、社会教育委員会議は位置づけが非常に分かりにくかったり、今抱えてる問題もあろうかと思えます。私、前任校勤務の頃、埼玉や東京で社会教育委員を少し務めていたこともあったので、ささやかながらその経験を生かしながら、精一杯務めてまいりたいと思っております。

よろしく願いします。

○委員長

それでは、どうぞ2年間よろしく願いいたします。

続きまして、次第に沿って進めていきたいと思えます。最初に第37期静岡県社会教育委員会への諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

諮問内容について御説明いたします。資料1を御覧ください。

資料1の2番に過去の諮問内容とあります。こうした過去の諮問内容を受けまして、中段の4のとおり今期の諮問内容は「誰もがともに学び合う生涯学習社会の形成に向けて」、副題として「全ての人が参画し、ともに学び合う社会教育のあり方」とさせていただきました。

現在、少子化による人口減少や急速な高齢化など大きな変革の中、地域社会はさまざまな課題に直面しています。このような状況の中、子供から高齢者まで全ての人が元気に活躍し、安心して暮らすことのできる社会を作るために重要な鍵となるのが、生涯学習社会の形成であり、その中核的な役割を果たすべきものが社会教育だと考えております。後ほど、詳しい説明があるかと思えますけれども、平成30年12月の中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育が大きな役割を持つことが提言されています。

また「社会教育と子供の貧困」を諮問問題とした、先の第36期社会教育委員会の協議では、貧困家庭に限らず障害者、外国籍の人々、ひとり親世帯など困難を抱え、孤立しがちな人々へのアプローチの難しさが意見として挙げられ、誰もがともに学び合う包摂的な社会教育のあり方について、今後の課題となりました。

併せて、支援をする者と受ける者という関係でなく、ともに学び合う者同士という対等な関係で捉える社会教育だからこそ、福祉における支援とは異なる形で、孤立しがちな人々に対してできる働きかけがあることも意見として挙げられ、社会教育がこれまで以上に、その役割を果たすことが期待されていると考えております。年齢、性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、地域に住む全ての人が学びに参画することで学びが深まり、人口減少社会における新たな地域づくりにもつながります。

以上のことから、「誰もがともに学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を諮問問題とし、全ての人が参画し、ともに学び合う社会教育のあり方について、御意見をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれの御経験やお立場から忌憚のない御審議をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長

ただいま、諮問内容について事務局より説明がありました。このことについて、何か質問等ございますでしょうか。

学び合うというか生涯にわたって学ぶということは、今年の新型コロナウイルス感染拡大で、新しい生活様式とか言われる中で、結局、大人の普通の生活も変えていかないといけないわけですね。変えていくということは、新しいその行動様式を学んで、身につけて、それをお互いが共有し合って、まだそれがわからなければ、それは大人子供限らず、わかっている人は伝えて、何とかこの感染拡大から抜け出ていく道を模索していかないといけないと思うんです。そうすると、本当に生涯学習を世の中に浸透させていくというか、そういうことがすごく重要になるのかなと思います。

ですから今、説明の中にはなかったけど、この諮問問題が、今の状況のことも含めて話し合わなければならないテーマなのかなと私は感じております。そんなふうには、この諮問問題を捉えていったらいいのではないかなと考えています。

皆様、いかがでしょうか。この内容で、それでは協議していくことでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、今期は「誰もがともに学び合う生涯学習社会の形成に向けて」で、これから協議を2年間続けさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、今期委員会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

次第がついている資料の一番最後のページを御覧ください。

「第37期社会教育委員会のスケジュール」で、教育長の挨拶にもありましたが、この委員会は2か月に1回の割合で開催していきます。およそ2か月前には開催日を決定して、皆様に御連絡していく形を考えております。

協議内容ですが、現時点で記載した内容は、あくまでも事務局で考えたものになります。今、委員長と副委員長が選出されましたので、今後、委員長・副委員長とも協議しながらスケジュールは変わっていきます。現時点での予定だということは御承知おきください。

第2回から細かく説明いたします。第2回から第5回まで、障害者の生涯学習について協議をしていただこうと、事務局では今のところは考えております。昨年、国の有識者会議から「障害者の生涯学習の推進方策について」という報告がありまして、障害者の学びについて、都道府県において、その充実が求められております。そこで、委員の皆様にも御意見をいただきたいと考えており

ますので、そのようなスケジュールと今のところさせていただきました。

○委員長

今、事務局からも話がありましたけれども、2か月に一度協議のための会の開催をします。いろいろなことがありますので、そこでの協議内容は、これはあくまでも予定ということで、随時、今後変更もあるということがございますので、一応、御承知おきいただきたいということで、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきたいと思います。

今回の諮問内容について考えるに当たって、今日は国の社会教育における動向や、また県社会教育課の主な事業について、どんなことをされてるのかということ、事務局からいろいろ紹介をしていただきたいと思います。まず、国の動向について、よろしくをお願いします。

○事務局

私からは、今期社会教育委員会の諮問問題に関わる、中央教育審議会での答申等についてお話いたします。資料3を御覧ください。

平成30年12月にまとめられた、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の説明をいたします。本答申は2部構成で、第1部が「今後の地域における社会教育のあり方」について、第2部が「今後の社会教育施設のあり方」について、まとめられております。ここでは、今期の諮問問題にかかわりの大きい、第1部について説明をいたします。資料3は、本答申第1部の概要版となります。

これからの時代、多様化・複雑化する課題と、社会の変化に対応するために、「住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わること」、そして「誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組」が必要であるとしています。なお、生涯学習社会について、概要では「その成果を生かすことのできる生涯学習社会」とありますが、答申の本文では「その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会」とあります。学習を個人の成長で終わらせず、地域の活動などに生かしていくことまでを含めて、「生涯学習社会」としていることがわかります。

その上で、社会教育は生涯学習社会の実現に向けて、中核的な役割を果たすものであり、社会教育を基盤とした「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」が進むことが重要であるとしています。そのための新たな社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社会教育」が示されま

した。これは、「住民の主体的な参加のための、きっかけづくり」、「ネットワーク型行政の実質化」、「地域の学びと活動を活性化する、人材の活躍」の3観点を中心に、「より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育」を目指すものです。概要に記載はありませんが、「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」について、答申では、「特に、SDGsの理念も踏まえ、誰一人として取り残さない社会づくりを目指し、社会的に困難な状況におかれていたり、社会的に孤立したりしがちな住民等の学びを通じた地域社会への参画を支援するためには、より丁寧な対応が求められる。」としています。

また、方向性ととも、概要にある4つの具体的な方策を挙げています。具体的方策には、「連携」という言葉が何度も出てきます。多様化する課題やニーズに対応するために、社会教育と首長部局、NPO等との連携の必要性が述べられています。その中でも、孤立しがちな人に対するアウトリーチの取組を強化するために、福祉部局との連携の強化することを求めています。また、社会教育行政の専門職員である社会教育主事の育成・確実な配置も求めています。

次に、裏面の資料4を御覧ください。令和2年9月にまとめられた、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理についてです。こちらは諮問に対する答申という形ではなく、委員による議論の整理という形でまとめられています。こちらでは、今期の諮問にも関わる「社会的包摂」の実現のための、社会教育に関わる現状と課題、今後の方向性が示されていますので、その部分について説明いたします。

社会教育の役割としては、「地域の多様な人たちが、相互に理解しあい、共生できる環境をつくっていく上で、重要な役割を果たすこと」、「困難を抱える人たちが知識や技能を習得する機会を充実させるなど、社会教育における学習機会を拡充すること」が期待されています。概要にはありませんが、課題として「学びの保証に対する取組が一部にとどまっていること」、「支援が届きにくい家庭に対して、支援を届けることのできる、アウトリーチ型の取組が求められること」等があげられています。今後の方向性として、資料の真ん中あたり、「命を守る生涯学習・社会教育」のところにあるように、包摂的社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要であるとしています。

以上、中央教育審議会における答申、議論の整理について説明いたしました。時間の都合で短くまとめて説明いたしましたので、第2回以降の委員会での協議の中で、必要な内容については追加説明させていただきます。

○事務局

私からは、社会教育課の取組について御説明いたします。資料5を御覧ください。

これは、県教育振興基本計画の県民の人生のそれぞれの段階に応じた施策体系を図にしたものになります。図のタイトルにある「有徳の人」とは、本県が目指す教育の基本理念です。県では、「有徳の人」を「個人として自立し、人との関わりを大切にしながら社会づくりに参画し行動する人」と捉えており、県教育委員会としても「有徳の人」の育成に向けて、諸施策を推進しているところです。次に施策体系について、縦軸を御覧ください。図の左側を見ていただくと、点線で囲まれた黄色の部分が3つあり、これが政策の柱です。そのうち、今回の協議の中心になる部分は、一番下の「社会総がかりで取り組む教育の実現」のところになります。その横の白い帯を見ていただくと「○地域ぐるみの教育の推進」とあります。また、その下にある「学びのセーフティネットの構築」も社会教育で取り組んでいる事業です。具体的な事業内容については、この後説明させていただきます。資料5の図のとおり、横軸に乳幼児期から社会人までの、ライフステージ沿って、すべての段階を網羅していっており、生涯にわたる人々の学びを支えているのが、社会教育の特徴といえます。資料6は、関連事業の抜粋であり、後ほど御覧ください。

次に、社会教育課が所管する主な事業について御説明いたします。資料7を御覧ください。

学校・家庭・地域等の連携により、地域住民の参画を得て、社会総がかりでの子供を育む活動に取り組んでいます。まず、地域と学校をつなぐ仕組みとして、「地域学校協働本部」の設置を推進しております。コーディネーターを配置し、地域の人材が学校にスムーズに入り込みやすい仕組みを作っております。写真は登下校の見守りですが、授業等に入る機会も多くあります。次に、しずおか寺子屋です。こちらは、大学生や地域住民が放課後等に子供の学習支援を行う取組です。その下ですが、家庭教育支援です。子育て等に悩みを持つ親が非常に多いことが県の調査で分かっており、家庭教育支援員の養成や保護者の学びの機会の提供や相談対応等に取り組んでおります。次に、読書関連です。ボランティアの読書アドバイザーを養成し、読み聞かせ等の活動を通じて、読書を親しむ習慣の確立、子供の読書活動の推進に取り組んでおります。

裏面を御覧ください。こちらは学びのセーフティネットに関係した内容になります。スマホ等の急速な普及により、子供が犯罪に巻き込まれる危険性や依存に陥るリスクが増加しており、ケータイ・スマホの安全な活用を促す啓発活動やネット依存対策の推進に取り組んでおります。次に、ひきこもり、不登校等の困難を有する子ども・若者も増加傾向にあることから、支援機関を記載した「ふじのくにiマップ」を作成・配布するとともに、相談機関と保護者等をマッチングする合同相談会の実施など、困難を有する子供・若者本人、その家庭向けの支援に取り組んでおります。

別資料で用意した、県総合教育センターで進めている「まなぼっと」というインターネットで学習情報を提供する仕組みについてです。「いつでも」、「誰でも」、「どこでも」生涯にわたって学び続ける意欲を高めるため、子どもから社会人までの学習情報を一元的に提供するサイトを運営しております。

最後に、このように県としては、学校、家庭、地域、企業等の協働により社会総がかりで地域の課題解決を図るとともに、生涯を通じた学習ニーズに対応していくことで、よりよい地域づくりにつながっていく、あるいは地域の特徴を生かした社会教育に取り組んでいるところです。

○委員長

次に、前期の社会教育委員会はどんなことをしたのか、この後の参考にもなっていくと思いますので、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料8を御覧ください。第36期静岡県社会教育委員会報告書の概要になります。

前期は「社会教育と子供の貧困」について、委員の皆様にご協議いただきました。協議を進める中で、委員会での貧困の捉え方について、まず共通認識を図り、経済的な貧困だけではなく、そこから派生する教育や体験の機会の貧しさ、人とのつながりの希薄化なども含めて貧困と捉え、どのようなことができるか協議していただきました。協議を重ねていく中で、現地視察や事例発表等を通して、貧困の現状や県内の子供の貧困問題に対する取組等を把握していきました。それらの内容をまとめたのが、第1章から第3章の内容になっております。

特に第3章は、先ほど社会教育課の説明にもありました現行の社会教育の取組が、貧困問題に対して期待できる取組ではないかということが、委員の皆様から報告がありました。しかし、協議を重ねていくうちに、貧困問題に対する支援は様々なものが現時点であるのですが、それが支援を必要とする子供や保護者に届いていないのではないかという課題が見えてきました。

そこで、委員会では社会教育がより一層、貧困問題に対して有効な手立てにならないか協議し、大事にしたい社会教育の3つの考え方、4章の一番上に記載してある（1）互いに学び合う相互教育性、（2）すべての人が社会の構成員、（3）地域の人々のつながりをつくる役割。この社会教育の3つの考え方を大事にして、先ほど委員長からもありましたが、委員の皆様一人一人の御意見を報告書に、委員の皆様の御意見として記載させて、報告書に掲載してあります。

そして、先ほどの委員長の話にありましたが、報告書として意見をまとめないわけにもいかない

ものですから、出された意見を分類というか、それぞれの具体的な取組には貧困問題に対して、どのような要素、エッセンスが含まれているのかを協議しました。そして、それが4つあるのではないかということで、4つの要素、「支援を必要とする人の立場から取組を検討する」、「当事者と支援を丁寧につなぐ」、「連携を深める」、「市民が社会の担い手になる」という要素で、委員から出された意見を分類し報告書にまとめさせていただきました。

もっと分かりやすくは、資料として新聞記事があります。そちらは、報告書の内容を非常に分かりやすくまとめてあります。参考にしていただければ、36期でどのようなことをしたのか、今どのようなことが行われているのか、まとめられていますので、御覧ください。

○委員長

今、記事の紹介がありましたが、前期委員長だったので、代表で記者が来てくれて、新聞でこんなに大きく取り上げていただきました。こんなに大きく取り上げられるのは珍しいんですよ。私もあんまり経験ないです、長くやってるけど。子供の貧困って、みんな結構、気にしてる話題だったというのがあるんですかね。

右側の内容は、記者が取材に行ってくれたんです。先ほど、教育委員会の県の取組が紹介されて。ここに出てくる「はつくら寺子屋」の取組は、先ほど紹介があった寺子屋事業を島田でやった場合を取り上げてくださったんです。それは社会教育課の事業なんだけど、ちょっと視点を変えて、ここに来てる困り感のある子ども、困り感があるから来るんじゃないかとみんなが、もうちょっと勉強したいという子たちが集まるから、そこに入っていける。そういうことを主催者は気にして、声かけを丁寧にしていけば、この社会教育事業も十分、貧困層を救う、そういう手立てになるんじゃないかと。やっぱり見方を工夫するだけで、充実したものになるのではないですかということで、36期の委員会の中ではかなり話がありました。

袋井の「ともえサポーターズ」は、地域学校協働活動の1つで、袋井の場合には外国籍の子が多いものですから、普通のお勉強だと学校の教室の授業がついていけないので、その辺りを「ともえサポーターズ」さんで、補習的なところをかなりしてくださっているものです。やはり、こちらも貧困の子というわけではないですが、そういうところに意識を持っていけば、声かけなどを丁寧にしていけば、さらにこの事業が、だから新しい事業をやらなくても、今の社会教育事業が十分、そういうところをフォローできるものになるのではないかと。そういう意味で、要素を挙げて紹介した次第です。

あともう一枚の新聞記事です。静大、県大も関わって、2か月に一度、研究者が発信する記事で

す。そちらで私、記事を書かせていただくことになっていたので、ちょうど同じタイミングだったので、第36期の話もさせてもらっています。ただ、この中では社会教育、みんなに知ってもらいたいと思ったので、それはどんなものかを学校教育と比べて、書かせてもらったところもあります。

やはり日本人の教育観って、学校教育のイメージがものすごく強くて、それに当てはまらないのは、教育と言われてもなあ、という感じなんです。実は、学校教育と社会教育といった場合、その教育って全然やり方が違います。ここに書かせてもらいましたけど、社会教育は自由無碍、何でもありというか、やりたいこと好きにやってという開放感ですかね。

学校教育は、日本の場合、やはり近代教育のときの学校を明治時代に輸入してきて、追いつけ追い越せで行ってきたわけです。条件をかけることで、効果を上げる。それは非常に効果的なものだったので、日本の識字率は上がったし、教育水準は高いものになっています。それはそれで、すごいですけれど。それに合わないものとか、そうじゃないほうが効果が上がるものもたくさんあるわけです。

この間、テレビを見てたら、江戸時代の和算の第一人者の関 孝和という人が、実はすごい公式を発見していると。何でそんなに江戸時代に数学がはやったんだというと、数学が好きな人たちがサークルを作って、数学をいっぱいやってたらしいです。関 孝和は別にそういう人ではなくて、お侍さんだけでも地方公務員だから、一生懸命仕事するけど、アフターファイブは数学大好きだから、問題を数多く解いていたらしいです。そういうすごい人がいるといたら門下生がついて、関さんを持ち上げる。私のついてる数学者はすごいんだって。その人たちが、本を出版したりして、ここにもすごい人がいる、あそこにもすごい人がいると。だから、自由無碍にやってたら、日本の数学のレベルはどんどん上がった。

だから、別に江戸時代に学校はなくても。江戸時代というと寺子屋ですかね、学校に似たものといえば。だけど、日本の数学もすごかったわけです。それを聞いたときに、これ社会教育じゃないかって思って。恩師はこのようなことを鋭意研究された先生でした。

学校教育も良さがあるけど、そうじゃない教育方法も良さがある、そこが社会教育です。そして、その社会教育もしっかりと、記事の右下に書かせてもらいましたけど、公教育としてちゃんと認められてるんです。教育基本法の中に、社会教育は第12条で条文があつて。6条が学校教育、10条が家庭教育、12条が社会教育で、13条にそれぞれが連携していくんだと。これらが実施されて、それで人格の完成という教育に向かっていく。

ですから、学校・家庭・社会は場を現してるんです。学校という場で教える、家庭という場で育てる、社会という場で学んでもらう。その3つの場をいってるんだけど。第3条には、生涯学習が

出てきて、生涯学習は先ほども説明がありましたけど、いつでもどこでも誰でも。それは生涯にわたって学ぶ、時系列でライフサイクルというか人生を見ていったときに、生涯にわたって学ぶということ。学びの捉え方が、どの視点で捉えるかというのが違うわけです。

ですから、組み立てとすると、人が生涯にわたって学ぶという状態があって、それを学校や家庭や社会が、教育というか支援していく、学びを支援していく。そういう今、公教育の作りになっていこうと、変えていこうと国が動いていると捉えていただければと思います。

いつでもどこでもという生涯学習は、そこだけ捉えると、やっぱり社会教育が一番近いですかね。だけど、学校で基礎基本をしっかりと伝えていく。やはり基本的な義務教育の提供のスタイルとしては、今も学校という、きっちりと決めた中での教育は重要視されていますから。もちろん、その学校教育も生涯学習を支えていく非常に重要な要素と捉えられているわけです。

そういうふうに審議題にも入っています社会教育や生涯学習を捉えていただければと思います。また、この会議の中でも、そういっても正直分かりませんという話があれば、また私の分かる範囲で説明をさせていただければと思いますし、不足分は、副委員長に説明してもらえるようにしたいと思います。本当に忌憚のない意見を、これから審議題に向けて出していただければと思っております。事務局からの説明について、何か質問がありましたら、お願いします。

では、この後の協議の時間もございますので、その中での御意見、発言の中でまた、こういうところが疑問ですということがあれば、おっしゃっていただければと思います。

時間少ないですけども、協議に移りたいと思います。

本日は第1回ですので、委員の皆様がそれぞれのお立場で、この審議題にあります生涯学習社会について思っていることや、審議題に関わって、それぞれの御経験から感じていることを少しお話ししていただければと思います。自己紹介の続きみたいな感じで大丈夫です。

最初に、静岡県が目指す生涯学習社会について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料9を御覧ください。

静岡県が目指す生涯学習社会について、先ほど委員長からも新聞記事等を使って説明していただきましたが、教育基本法の第3条に生涯学習の理念が書かれております。また御覧ください。また、これを大きな基本法として、中段に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」で目的が第1条に書かれていまして、その目的も抜粋として載せさせていただきました。こちらにも御覧いただければと思います。

私からは一番下、第7期静岡県生涯学習審議会答申の抜粋について説明させていただきます。静岡県の生涯学習審議会ですが、中段の第1条にありますように、都道府県において、生涯学習審議会、生涯学習についていろいろな審議等、話合うことが法律にあります。その法律等を基に、生涯学習審議会が静岡県でもありまして、第7期の答申に、静岡県が目指す生涯学習社会とはということで、この審議会では生涯学習社会について定義がなされています。そちらが枠で囲まれたところになります。「県民一人一人が、「有徳の人」を目指して、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習するとともに、その成果を生かしてよりよい社会づくりに参画し、行動する社会」を、静岡県が目指す生涯学習社会と、この審議会では捉えております。

また、その補足説明で、「特別な支援を必要とする人たちが、地域社会の構成員として積極的に受け入れられるとともに」とあります。今期諮問内容でも、「全ての人」ということで障害を抱えた人、外国にルーツを持つ人、性別・年齢等々にかかわらずということの説明させていただきましたが、この生涯学習審議会でも、静岡県が目指す生涯学習社会について、そのような補足がされております。

ここで、この説明をさせていただいたのは、生涯学習社会について、静岡県生涯学習審議会答申で出されたこの「県民一人一人が～」という定義を本委員会でも、生涯学習社会の定義として扱いたいと考えたためです。御了承いただければと思います。

○委員長

今の答申の中に「特別な支援を必要とする人たちが…」とあります。社会教育からすれば、その人たちを助けてあげるんだというだけではなくて、その人たちから学ぶもの、その人たちのよさが生かせるところも、ぜひ考えていきたいなと思っております。

前期はかなり福祉の立場の方に委員に入っていて、貧困でしたけど、いろいろな現状を教えていただいたときに、助けてあげる感覚、助けてもらうのは嫌みたいなんだよね。そうじゃなくて、自分の居場所というか、自分の活躍できる場がすごく欲しいというのがあるようでした。

ですから、それに関わる、例えば子供だけじゃなくて、親御さんも「こども食堂」で御飯を作るスタッフで、お母さんに来てもらっちゃうとか。あるいは子供も、前期の副委員長は「『こども食堂』と言わないで、『調理実習』と言えばいいんじゃないの。そこに来ると食べられるのではなくて、自分が調理に関われる。それが地域で活発になったら、自分たちが食べる物だけではなくて、独り暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんにも配れるようになったら、自分が調理することが自分のためだけではなくて、みんなのために役立った。そういう活躍の場があるというのが、その人た

ちを輝かせるというか、貧困という困り感のある状態から脱することになるんじゃないですか。」とすごく強調されておっしゃられています。

そうか、何か教えてあげるとかやってあげる。片方はやってもらう、教えてもらう。一方通行というか役割が決まっているのではなくて、やはり助け合う、よさを学び合う、活躍してもらう。そういう場ができていくことが、誰もが、包摂的なのというか、そういう方向に動くのではないかなということ、私自身はすごく前期の報告書を作成というか、協議の中で勉強させていただいたなと思っております。その部分は、今期の中でも生かしていったらいいかなと思っております。そういうことで、今の説明を捉えていただけたらなと感じました。

それでは、皆様の立場や御経験から、現時点でこの審議題に関わって、今日参加されてお感じになられていること、また生涯学習社会について思うことを、コロナ禍をわざわざ対面で集まってくださったので、御意見をお一人ずついただければと思います。

○委員

私自身の生涯学習について、あまり気にしたことはありませんでしたが、今回、この会に出席するに当たり、いろいろ考えてみました。自分の生涯学習、今までどんなんだったろうと思って考えてみましたところ、県立中央高校の科目履修生として25年間ぐらい通っていました。そのときに若い生徒さんたちと一緒に勉強したり、高齢者の科目履修生の人たちと一緒に勉強することによって、とてもよい仲間ができ、楽しかったという思い出があります。

また、今も活動中ですが、中学生のときに吹奏楽をやっており、そのときのメンバーが、「子育てや仕事を終えて第2の人生を楽しく生きよう」と、10年ぐらい前からバンドを組み、高齢者・障害者施設や静岡市にあるS型デイサービスなどの慰問に100回ぐらい、活動してきました。今、コロナ禍の中でも、いろいろな決まり事を守りながら、オファーが来たときに楽しい演奏で慰問活動ができるのを願って練習しています。

私は今、民生委員をやっていますが、民生委員は研修や講演会に参加する機会がとても多いです。それも、よく考えてみますと生涯学習ではないかと思っています。今、いろいろな皆さんのお話を聞きまして、社会に関わるすべての勉強が生涯学習として取り入れられるのではないかと思います。

民生委員の活動の中で、多くの高齢者のお宅を訪問しますが、情報がなかなか伝わりにくい方たちが結構います。お元気な人たちはいろいろな会合に参加して、保健福祉センターや包括支援センターのお話を聞く機会があるのですが、なかなかそういうところに出てこれられない人たちも結構、

大勢いらっしゃいます。話をしているとき、「いや、そんなこと知らないよ」ということも多く聞きます。

先ほど、富士市の地域の交流館で、数多くの生涯学習講座を企画しているとお話がありました。高齢者の中には、出掛けることが大変で、近くの場所でないと来られない人が結構いるのです。街中とか大きなところには行けないけれども、「近くの公民館だったら足を運べるよ」という人たちが結構います。身近な会場で、生涯学習センターのようなプログラムを作り、活動ができるようになったら本当にうれしいなと思っております。

○委員

今の県のPTA活動そのものが、私は生涯学習をやっているなと感じております。PTA活動は私自身が8年間携わっておりますが、PTAの役員になるきっかけは、子沢山の恩返しでPTA活動に参加させていただきました。

最初は、子供がそれだけいるんだから、PTA活動ぐらいやったらみたいな感じで言われて、引き受けたんです。やってみたら、本当に勉強になるなと感じました。それが重なって、もう8年目に突入しているということ。

今現在ここにいるのもPTAの職を受けてきたからこそですし、様々な大会がありますと、必ず講演がつきまとうんですけれども、聞ける講演内容も、正直、お金を出さないと聞けないような著名な方の講演内容が無料で聞けるというのも、このPTA活動の醍醐味だと感じております。

そういう生涯学習が可能な活動でありながら、実際問題、PTA役員を引き受ける方がいっぱいいるかというところ、正直なところ、私は役員やりたくないからPTAを脱会させていただきたいとか、面倒だからやりたくないなど後ろ向きな保護者が多くなってきております。

自分の子供さんのためもあるけども、実際問題はあなたたち親御さんのためでもあるとお伝えするのが私の役目かなと、1つの担い手だと感じております。

今の教育の現場を見ますと、先生方はコロナ禍において、逼迫した状況にあります。そういったところにおいても、自分自身が勉強するためにも、先生方をできることから助けて、地域の皆さんと保護者とで、教育の現場である学校をますます良いところになりたいなと、改めて思う内容だと思います。

○委員

今、学校現場のことを言っていて、ありがとうございます。

先ほど委員長から、コロナの状況の中で、大人も新しい生活様式のことなどをしっかり学んでいかなければならないというお話がありました。まさにそのとおりで、私たち学校の中では、学校の新しい生活様式で子供たちに生活させているわけです。また、子供たちに、差別だとか誹謗中傷だとか、そういうことはいけないということを教えるために、文部科学大臣から出されたお手紙を担当に読んでもらったり、あと、おうちに保護者用の手紙を持って帰ったりしているわけです。子供たちは一生懸命理解しようとし、ある程度は分かっていると思いますけれど、家庭や地域に広がっていくのって、すごく難しいなと思います。

そんな中、先週、学校がある地区の会合に久々に出席しました。今、地区の行事がなくなるなどしてるわけです。一番初めに、地区に住んでいる人権擁護委員の方と市役所の方がお越しになり、日本赤十字社の誹謗中傷をやめましょうというDVDをみんなで見ましょうということで、見ました。

地区の会合の中で、そういうコーナーがあることを初めて知りました。初めてやったことかもしれないですけども。それを地域の皆さんと一緒に見ることですごく大事だと思って、学校だけで一生懸命やっても駄目だと思っていました。こうやって地区の方と一緒にやることで、何か進めていけるような気持ちになることができ、とてもいい会でした。地区の会合は、限られた40分という短い時間で行うということですが、そういう部分を大事にしている地区の会合って素敵だなと思いました。

もう一点、本校には外国籍の子供たち、もしくは外国にルーツのある子供が多くいます。日本国籍ですが、家の人が外国から来た方であって、日本語が少し不便なお子さんもいたり、外国人のお子さんですが、日本語が堪能な子もたくさんいたりします。中には、本当に日本語が通じなくて、日々苦勞している子供もいます。今日もここへ来る前に保護者の方に来てもらって、通訳を介していろいろ話をしてきました。

日本で暮らす外国の人で、日本語が通じなくて困ることがたくさんあるだろうなと思いました。私たちもどうやったら伝わるのか考えるのですが、言葉だけではなく、学校教育や就学支援など、そういうところでの話なので、すごく伝え方が難しいです。外国人の保護者の方も、日本語をうまく勉強できる場がきっとどこかにはあると思うのですけれども、生活に余裕がない可能性もありまして、そういうところに通い切れてないのも現状としてあると思います。

そういう部分で上手に支えてあげられるといいなということと、私たちも外国を学べるような場がもっとあってもいいのかなと思いました。

先ほど、支援をする者と受ける者という関係ではなくというお話があったので、そんなことも考

えていけるといいのかなと思いました。

○委員

お3人の意見をお伺いして、私は社会教育をやる現場を担当する課長ですから、全てが身に染み込んだような感じがするんですけども。

まず、PTAのなり手について、いろいろとやりたくない。これは大人になっても同じで、今、まちづくり協議会、区長や班長など、いろいろな役を断る方がたくさん、とてもやりたくないという切なる苦情が寄せられることが多いです。

私もPTAの役員というか副会長とか校区の子ども会の会長とか、いろいろ受けてきました。やってみればとても楽しくて、いわゆる自分の世界が広がって、いいことだなと。多分、終わられた方が、つらいことしか伝えてないのではないかなと思いますので、ぜひ現役の会長さんには、退任されたらいいことだけを伝えてほしい。そうすれば、大人になっても、どんな役が回ってきても受けていただけるのではないかなと思いました。

今、まちづくり協議会の御紹介をしていただきました。富士市は26の地区に、必ずまちづくり協議会がございます。いろいろな行事、イベントを各地区ごとに行っていただいているんですが、皆さん、とても顔の見える関係を作るために努力をしていただいております。今後はその皆さんに、市役所ではなく皆さんが、地区の皆さんが生涯学習というか、自分たちの地区のいいところを題材にした講座とか、やっていただければなお話をしております。

今120人の課員の個人面談をしている最中ですから、今日、原田という地区に行ってきましたら、このコロナ禍ですけども、地区の皆さんがぜひやりたいということで、1月に福祉を題材にした講座を、30人程度集めてやろうと計画していると聞いてきました。先生は在宅支援の方とか、包括支援センターとか市役所の職員もそうですけど、いろいろな人を招きながら、5回とか6回、いわゆるシリーズものでやるように聞いてます。

いろいろと県の答申の中にも、する者、受ける者と書かれています。実際の現場では、する者、受ける者、この人たちをどう発掘していくかというのが一番、課題なんです。今までは、市役所が発信する側で、受ける側は皆さんという形になってきましたけども、今まで受ける側にいた人が発信する側に回ってもらわないと、いわゆる持続可能ではないと感じてるんです。

私は、生涯学習については、今年から、今まで受講生だった皆さんに、先生に回ってください、いわゆる市民プロデュース講座を作りましょうよという形で今年から始めています。来年からは、市民グループということで、講座を受けた方々が自主的に活動しているんですけども、その人たち

に、時間と場所を提供するから、自分たちで講座を発信してくださいという、いわゆるプレゼンテーションを今している最中です。

今までは、市役所が400講座以上のものを提供してきましたけども、来年からは外部委託、施設利用振興公社やラジオエフとかそういう方々にも声をかけて、いわゆる富士市のカルチャーを育てながら市民プロデュース、市民からの発信をこれから富士市で展開していこうという形で、大改革を今している最中でございます。

本当に受ける側、する側はとも発掘が大事で、その議論ってあんまりしないので、ぜひその辺も取り組んでいただければなと思います。

○委員

事前に「生涯学習社会について」という資料9を頂いて、四角に囲ってある文章「県民一人一人が」について、言葉が難しいので考えてきました。

学校教育だと「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できる環境を整えて、県民一人一人を「有徳の人」へと育む」というと、何となくイメージができるのですが。ここでは「その成果を生かしてよりよい社会づくりに参画し、行動する社会」までうたわれているという事は、これは非常に難しいというのが、感想です。ということは、学習環境の整備だけでは駄目で、「よりよい社会づくりに参画し、行動する」ための仕掛けとか仕組みとか道筋が問われているのではないかと、私は理解しました。

障害がある人には、まだまだ壁があります。今、挙げるだけでも、私の中では4つありまして。学びの場が限られていること。ユニバーサルデザインの充実度が不十分であること。静岡県はユニバーサルデザインという言葉を使っています。バリアフリーではない、壁を取り除くのではなくてユニバーサルデザイン。これは初めから、障害がある人ない人一緒だという言葉を使っているのですが、まだこれがハード面においてもソフト面においても不十分です。それから、社会との接点がすごく限られてしまっているという現状があります。これは御本人様の気持ちもそうだし、御家族様の気持ちもそうです。「よりよい社会づくりに参画」という言葉が出ておりますが、障害のある人にとっての参画のイメージが持ちにくいということ、などです。

社会づくりに参画しなさい、と言ってもなかなか難しく、実際に社会づくりに参画して行動している姿をイメージしないと、ゴールが見えてこないかなと思っています。学校では、よくゴールを見据えて、そこに向かって進んでいくので、障害のある人たちの参画の姿をもう少し、私はイメージしなくてはいけないかなと思っています。

障害を持っている方たちが、働きながら学びたいという気持ちは多く、静岡県では大学のキャンパスをお借りして、大学で学ぼうという取り組みをしております。障害を持っている方たちが大学で、大学の先生から講義を受けるという取組をし、毎回、大変参加者が多いです。これは、学びたいという方たちがいるということで、これがだんだん地域に広がっていくといいなって思っています。学びたいとは思っているが、どこに出向いていったらいいのだろう、どういう手続をすればいいのだろう、それは自分一人ではできないので、誰か助けてくれる人がいるといいのだけども思っている人たちも、非常に多いという現状があります。

その辺りが、皆さんとお話しする中で、仕組みづくりになっていったらいいかなと思っています。

○委員

先ほど、自己紹介のときに少し触れてしまいましたけれども。最近、知識とか知恵とか知性とかの違いとかを考える機会が多く、知識を詰め込むことが教育ではないし、それは学習ではないと思います。

先日、「はやぶさ2」がミッションを成功したときに記事を書いたとき、なぜ「はやぶさ」とかという、惑星に急降下して、石を取ってまた急上昇する動きがはやぶさに似てるから「はやぶさ」と名づけられたということは、初号機のとときに取り上げられていましたね。そこから発展させてみようと思って、図書館に行って私が借りたのは、鳥のはやぶさ。鳥類図鑑で調べました。

鷲と鷹と鳶は漢字で書くと鳥がつくんですが、はやぶさだけは「隼」、ふるとり。鳥がつかずに、同じ鳥を表す象形の部首がある。回り道をしたら何か収穫が多いような、こういうのが生涯学習かなと、そんなことを思った次第です。

こんなことを周りの人とか家族とかと話をすると、新しい刺激が得られるように思います。学習することによって誰かにつながる。学習成果によって誰かにつながる。そういうものが生涯学習社会ではないかなと考えました。

○委員

今回のテーマである、一人一人が有徳を目指して生涯にわたっての一番のキーポイントは「県民一人一人が」ということで、これは言い換えれば、誰もが学び合う生涯学習の場を提供するという形になるのではないかと思いました。

私も社会教育委員が長くて、生涯学習については非常に関係が深く、当市でも講座が230講座、毎年2,500人ぐらいの方が自主的に、生涯学習の講座に参加をしてくれております。募集は誰でも

「参加してください」という形で募集してありますが、実際に参加した人を見ますと、障害のある方、孤立した方、本当は参加してほしい人が講座に参加しているかという、非常にそこは置き去りにした感じがしております。

障害を持った方を置き去りにしたのはなぜかという、今まで私たち、社会教育委員としての考え方が、教育は教育、福祉は福祉の分野の人に任せればいいではないかというところが非常に多くて。だから、障害を持った方は、福祉の分野で何とかしてくれるのではないかという思いが非常に強くありました。

それが前期の、子供の貧困についても勉強させていただきましたが、いや、そこは、今は福祉と教育と本当に協働して、融合してやらないと駄目だよというのが非常にはっきり分かりました。これから、そういうことで福祉と教育の協働も当然必要ですし、やっぱり支えていくのは関係者だけ、役員だけという形だけではなくて、地域全体で支えていくような仕組みとか、そういう対策が今回のテーマで提言できればいいかなと思いました。

○委員

私もこの諮問内容を見て、何を言ったらいいのかなと、あんまりまとめてくることができなかつたんです。皆さんのお話を聞き、いろいろな説明を受けて、今、考えたことを言いたいと思います。

重度の知的障害者が、はっきり言って、生涯学習に参加する機会があったのかもしれないですけど、多分ほとんどの方が参加してないと思います。それは、そういった内容になってなかったということがあると思います。

あと、先ほど委員がおっしゃられたように、やはり福祉という観点で、私たち当事者団体なので、余暇はどうしようとか、こういうことやりたいなら、みんなで集まってやろうとか、そういった会はもちろんやっています。ただ、それでは全然、共生社会にならないです。障害のある人同士がやってるだけで、支援するのは親だったり、ボランティアの方もお願いしてはいますが、そこにとどまってしまっています。そういったことが今回示されてるので、ぜひ一緒に学び合う機会があったら、どんなにありがたいかなと思います。

私が常にキャラバン隊で言っていることは、理解してほしいという言葉は一切使っていません。わかってほしいのではないんです。どういう子たちなのか知ってもらいたいんです。知ってもらうには、やはり一緒に過ごさないと、幾ら公演でこういう特性がありますと言っても、なかなかわかってもらえないです。ですので、ぜひ一緒に学び合う機会があったらいいなと思っています。

今回このお題を見て、ちょっと職場でボランティアに来ている精神障害の方が、実は1年間、生

涯学習の講座に参加してたので、ちょっと話を聞いてみました。その方は、障害のことを一切隠さず、最初の段階で精神障害があると伝えたそうです。ただ、皆さんが本当に普通に接してくれて、最後の発表会まで何も困らなくてできたことで、それがすごい自信につながった。それによって、仕事がうまくいくようになったと言ってくれたんですね。

ああ、これだって、そのとき思ったんです。先ほど、特別支援学校の先生も言ってらしたんですけど。就労したときに、やっぱり余暇が充実してないと、働く力も失せてしまうことがあるように、やはり知的障害の人にとっても、この生涯学習はすごい大事なんだなと感じています。

あと、自分自身にとっても、それこそこのコロナ禍で、今までこういうことを学びたいとか、こういう講演に行ってみたいなというのがあっても、重度の障害の子を置いて、なかなか遠くに出かけることができなかつたんです。今、オンラインの研修会が非常にあって、めちゃくちゃ受けまくって、私にとっても生涯学習の始まりみたいな感じで、今、実際にやっています。学べるって、やっぱりいいなって感じています。

○委員

資料の説明と、皆さんの御意見を聞いて、いろいろと感ずるところがありました。

資料3の第1部に、「持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要である」「人口減少、高齢化、貧困、社会的孤立、SDGsに向けた取組」とありますが、これは、地域福祉計画や地域福祉活動計画、地域福祉の推進の中で長くやってきたことです。地域福祉の推進が国の施策になり、社会教育の在り方に全く同じ言葉が出てきていることを改めて知りました。

今までは、縦割り行政という言葉がよく聞かれましたが、地域共生社会を推進する動きが、分野を超えて広がっていることがよくわかりました。

私は地域福祉の分野で活動していますが、地区社協が地区まちづくり協議会と統合を検討する動きも出てきています。この5年間、行政とタイアップして地域福祉の計画の推進や策定の仕事をしてきましたが、一部の人がボランティアで福祉を進める時代は終わったのではないかと感じていました。だからこそ、みんなで推進していこうというところに、共感しているところです。

答申の抜粋の中で、「特別な支援を必要とする人たちが、地域社会の構成員として積極的に受け入れられるとともに」という言葉に少し違和感がありましたが、その後、「支え合う」「お互いさま」という言葉が出てきたこと、委員長の解説の中でも「学び合う」「支え合う」「役割を持つ」ことの大切さについての言及があり、賛同できました。

社会福祉協議会で活動する中で「ピアの力」に助けられてきた経験が数多くあります。居場所を作ったり、一緒に活動したり、一緒に考えたりということを経験してきましたが、車椅子の方、精神障害のある方、ひきこもりの方やその御家族、介護者の方など、いろいろな当事者性のある方々が、それぞれが集まりながら話をする中で、私たちも学ばせていただきました。そして、そこに新たに出てきた当事者の方たちが、そこで救われていくところを目にしてきました。

福祉教育でも、障害のある方たちに講師を依頼し、一緒に学校へ行っていただいていたのですが、新たに出会った人たちにも、講師をお願いしてきました。講師として協力いただくことで、私たちが逆に助けていただく場面がたくさんありました。けれど、重度の障がいのある方の場合、ハード面の環境が整わず協力をお願いできないこともありました。

今後の議論の中で、ICTの活用について考えることができたらよいと思っています。コロナ禍の中で、オンラインを活用する研修や会議が増えました。オンラインでできるから、むしろやりやすかったり、移動もなく、今まで触れなかったところとつながることができることもあります。そんな仕組みが考えられたらという意見にも賛同します。

○副委員長

先ほど委員長がおっしゃった「新しい生活様式」は外せないと思います。その辺を見据えながら、ここでいう生涯学習社会を検討していくとよいと思います。また具体的に話すとも長くなるので、また機会があればと思っています。

○委員長

今、いろいろな御意見いただきまして、ありがとうございます。やっぱり共有すると、いろいろまた発見がありますね、勉強になります。

これらの意見を基に、次回も進めてまいりたいと思います。今度もよろしく願いいたします。

○事務局

次回、第2回社会教育委員会は令和3年2月19日（金）に開催いたします。詳細は開催通知にてお知らせします。

○委員長

以上をもちまして、第1回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。